令和４年６月浜田市議会定例会議

請　願　文　書　表

受理番号	件　　名	請　願　者	紹介議員	受理年月日
4	世界アルツハイマーデーのマリン大橋ライトアップの請願について	認知症の人と家族の会島根県支部 浜田市竹迫町 浜田地区会世話人代表　金子多美子	芦谷　英夫 柳楽　真智子	R4.5.24

付託委員会	審査経過（委員会）	審議結果（本会議）	結果年月日
福祉環境委員会			

【請願の趣旨】

１　願意

世界アルツハイマーデーの９月 21 日に合わせて、日本の各地で認知症啓発の為のランドマークのライトアップが行われています。 浜田市でも市民の皆様に認知症に関する理解と周知を進めるため、マリン大橋を９月 21 日の前後１週間程度の期間、認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色でライトアップする取組みを、浜田市の事業として実施していただきますよう請願致します。

２　理由

認知症の人と家族の会、浜田地区会は平成３年に「呆け老人を抱える家族の会」として発足し、後に「認知症の人と家族の会」と改名しました。平成 10 年から浜田総合福祉センターで「家族の集い」スタートし、その後場所を変えながら悩みを抱えた方々の相談窓口として月１回の集いを開いてきました。平成 24 年、認知症施策推進５ヶ年計画「オレンジプラン」に「認知症カフェ」が明示されたことを受け、移行に向け資金や場所・内容等について検討を始め、平成 26 年１月に赤い羽根共同募金を頂き、「ひだまりふっくら（浜田市新町）」（社会福祉法人いわみ福祉会）の場所を借りて「認知症カフェ」をスタートしました。島根県第一号のスタートとなり「オレンジカフェはまだ」と命名しました。

現在では事業として委託運営として資金を享受し運営しています。第一木曜日は主に認知症機能維持を目的としてのイベントを行い、第三土曜日は家族の集いとして、悩み相談や傾聴することによっての安らぎのひとときを過ごすこととしています。現在では過疎地域の「ミニカフェ」として出張、島根県立大学の学生ボランティアさんにも参加していただいています。 サポート医交流会には令和２年に亡くなられました島田康夫先生にもご来会いただきました。多方面からのご支援をいただき現在に至っています。

９月 21 日の世界アルツハイマーデーは 1994 年に国際アルツハイマー病協（ADI）と世界保健機関（WHO）が共同で制定し、９月を世界アルツハイマー間と定めて、認知症への正しい理解が進むことを目的として啓発活動を実施しています。認知症の人と家族の会としても世界アルツハイマーデーには大型商業施設等で認知症啓発チラシの配布なども行ってきましたが、 コロナ感染症が蔓延した 2020 年以降は感染症予防のため十分な活動が出来ていません。

ランドマークのライトアップについては2013年に京都タワーが認知症のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップされて以降、全国各地に広がり、県内では松江城、日御碕灯台、グラントワなどで行われています。オレンジ色は認知症サポーターの目印である「オレンジリング」からきています。 明るさや苦痛を和らげるという意味が含まれ人々の支え合いを表現した色として使われています。

浜田市の象徴的建造物であるマリン大橋をライトアップすることで「世界アルツハイマーデー」を記念するとともに、市民の皆様にも認知症に対する意識を高め理解していただけるのではないかと推察します。また、令和元年に制定された「浜田市認知症の人にやさしいまちづくり条例」の基本理念にも沿うものと思っております。どうぞこの活動へのご理解をいただき、ご支援下さいますようお願い申し上げます。

令和４年６月浜田市議会定例会議

請　願　文　書　表

受理番号	件　　名	請　願　者	紹介議員	受理年月日
5	加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について	全日本年金者組合島根県本部 石見支部 江津市二宮町神主 支部長　深野　政勝	芦谷　英夫	R4.5.27

付託委員会	審査経過（委員会）	審議結果（本会議）	結果年月日
福祉環境委員会			

【請願の趣旨】

健康寿命延伸には、家族との円滑な日常会話・地域社会活動への参加が必要と言われています。障害者に該当（70デシベル以上）しない、中・軽度難聴者（30～60db）の多くは孤立感を感じながらもコミュニケーションを半ば諦めた毎日を送っている現状です。

難聴者が日常生活を円滑に行い、地域社会活動に参加するためには補聴器は生活必需品となります。全国での補聴器所有者は約210万人（普及率13.5%）と、ヨーロッパ先進国（30%～40%）に比べ極端に低い所有率（推計値、2018年、一般社会法人日本補聴器工業会調べ）となっています。浜田市でも推定、同程度と思われます。

難聴者にとって生活必需品である補聴器は常時、耳に装着して生活する必要があります。感覚器の一部として馴染むためには時間、調整に一定の期間が必要ですが本人は勿論、周囲の応援も必要です。

聞こえにくいことが、うつ病、認知症の危険因子になること（厚生省も認める・別紙参照）にも鑑み高額な補聴器の購入支援が、健康寿命の延伸や医療費の抑制にも寄与するものと考えます。

以上の趣旨により、下記事項について請願します。

【請願事項】

1.浜田市に中・軽度加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度を創設してください。

2.加齢性難聴者補聴器購入に助成制度を創設するよう国に求めてください。